

シンガポールへの農林水産物・食品 の輸出に関するカントリーレポート (水産物)

2024年3月
日本貿易振興機構 (JETRO)
シンガポール事務所

ALPS処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域で日本産水産物に対する輸入規制が強化されたことを受け、ジェトロでは、2023年9月4日に岸田総理大臣が発表した「水産業を守る」政策パッケージの一部として、日本からの水産品等食品の輸出に大きな影響を与えるような急激な事業環境の変化に可及的速やかかつ組織的に対応するため、水産品等食品輸出支援にかかる緊急対策本部を設置し、水産物をはじめとした日本産食品の海外における代替市場の販路開拓への一端を担うこととなった。中国など特定国による水産物等の輸入停止措置により大きな影響を受けているホタテ等の水産物等を含む日本食品の輸出先の多角化を図ることが急務となっている。

本調査は、日本産水産物を含む食品の新たな輸出先開拓の支援の一環として、2023年9月15日に交付決定された「令和5年度ALPS 処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（代替販路開拓事業費補助金）」を活用して実施する。

本レポートでは、シンガポール向け輸出を検討している日本の水産事業者向けに、シンガポール水産物市場の最新動向や規制を取りまとめた。関係者の皆様の一助となれば幸いである。

目次

1. シンガポールの市場動向

①	近年の水産物の輸入動向	4
②	2023年の動向（速報）	10
③	シンガポールにおける水産物の価格	11

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

①	品目の定義	17
②	輸入規制	18
③	食品関連の規制	21
④	輸入手続き	27
⑤	輸入関税等	29

3. 現地事業者へのヒアリング結果

..... 31

4. バイヤーリスト

..... 34

1. シンガポールの市場動向

① 近年の水産物（全般）の輸入動向

- コロナによりいったん減少した日本からの輸出は、2021年以降順調に回復傾向。
- 2018年から2022年の間に、国別での順位を金額ベースで6位から4位に上げた。
- マグロ、ウニ、ホタテなどで日本産の割合が高い。

(単位：M USD)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (右：億円)		前年比	構成比
マレーシア	91.2	91.9	90.0	107.6	106.4	15,057.8	-1.2%	11.7%
ノルウェー	83.2	78.9	70.6	86.0	104.2	14,746.9	21.1%	11.5%
中国	83.0	85.1	67.4	91.9	101.4	14,348.0	10.3%	11.2%
日本	54.0	60.7	50.3	74.1	93.7	13,265.2	26.5%	10.3%
インドネシア	101.3	94.1	79.9	77.8	82.2	11,637.2	5.7%	9.1%
ベトナム	87.6	75.4	65.0	67.3	79.7	11,278.8	18.4%	8.8%
チリ	19.4	20.0	19.7	16.2	40.1	5,680.8	148.1%	4.4%
インド	33.7	31.4	26.8	29.8	28.9	4,088.2	-2.9%	3.2%
スペイン	26.1	27.3	26.2	22.7	28.5	4,036.3	25.5%	3.1%
英国	27.3	18.9	8.6	9.8	21.1	2,989.7	114.7%	2.3%
全体	837.2	794.4	679.0	778.1	907.6	128,476.7	16.6%	100.0%

出所：Trade Data, United Nations (8ページまで同様)

HSコード：0302、0303、0304、0305、0306、0307、0308、0309

日本円換算は141.56円/USDで試算（三菱UFJリサーチ&コンサルティングが替相場 2022年間平均（TTS））

Copyright (C) 2024 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

1. シンガポールの市場動向

① 近年のホタテ(全体) 輸入動向

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
中国	1,037.1	15.7	1,666.3	19.2	1,452.2	14.3	1,904.9	20.7	1,881.4	23.2	-1.2%	12.2%	72.5%	54.2%
日本	157.1	9.5	241.6	11.4	197.6	6.6	308.8	10.6	457.4	16.6	48.1%	57.0%	17.6%	38.8%
オーストラリア	22.2	0.7	88.6	2.2	56.2	1.2	65.5	1.6	39.5	1.1	-39.7%	-29.0%	1.5%	2.6%
全体	1,340.8	28.2	2,211.9	36.0	1,843.3	24.3	2,423.4	34.2	2,594.4	42.8	7.1%	25.3%	100.0%	100.0%

1. シンガポールの市場動向

① 近年のホタテの輸入動向(品目別)

○ 冷凍

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
中国	892.5	10.4	1,532.1	15.6	1,326.2	11.2	1,789.2	17.7	1,745.2	19.6	-2.5%	10.8%	74.7%	62.3%
日本	74.9	1.7	132.4	3.3	130.2	2.6	222.7	5.4	358.2	9.4	60.8%	73.9%	15.3%	30.0%
オーストラリア	22.1	0.7	88.6	2.2	56.2	1.2	65.4	1.6	39.5	1.1	-39.7%	-29.0%	1.7%	3.6%
全体	1,076.2	13.9	1,917.8	23.2	1,628.6	16.5	2,200.3	25.5	2,337.4	31.4	6.2%	23.3%	100.0%	100.0%

○ 乾燥・塩蔵

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	143.1	7.5	124.2	7.7	126.0	3.6	107.7	4.5	127.1	6.3	18.1%	40.6%	5.4%	62.2%
中国	66.5	5.3	88.1	3.6	51.5	3.1	67.3	3.0	75.6	3.6	12.4%	19.0%	3.2%	35.1%
香港	16.3	0.7	6.4	0.4	5.3	0.3	4.4	0.2	3.6	0.3	-19.1%	30.1%	0.2%	2.7%
全体	230.2	13.6	244.0	12.0	184.8	7.0	181.4	7.8	207.1	10.2	14.1%	31.1%	8.9%	100.0%

○ 活・生鮮・冷蔵

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	15.8	0.3	21.1	0.4	16.0	0.4	18.8	0.7	23.7	0.9	26.1%	29.2%	47.4%	67.5%
英国	12.8	0.2	11.4	0.2	5.1	0.1	7.0	0.1	11.7	0.2	65.9%	74.3%	23.3%	19.6%
中国	1.5	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	9.1	0.1	14.3%	134.1%	18.3%	6.7%
全体	34.4	0.7	50.1	0.9	29.9	0.7	41.7	1.0	50.0	1.3	19.8%	30.0%	100.0%	100.0%

1. シンガポールの市場動向

① 近年のウニ・マグロ（全体）の輸入動向

○ ウニ

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	24.2	4.6	31.4	5.7	28.1	5.8	33.4	9.2	33.7	10.1	0.9%	9.9%	85.6%	92.9%
ロシア	2.7	0.5	1.4	0.3	1.1	0.3	1.2	0.4	1.5	0.4	22.1%	8.1%	3.8%	3.9%
チリ	1.8	0.1	0.3	0.0	1.8	0.1	3.2	0.2	3.0	0.2	-7.1%	11.7%	7.6%	2.2%
全体	30.6	5.4	35.4	6.2	32.4	6.3	39.5	9.9	39.3	10.8	-0.4%	9.5%	100.0%	100.0%

○ マグロ(全体)

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	345.3	5.2	714.3	5.3	840.7	5.9	468.8	7.1	420.9	8.7	-10.2%	22.5%	20.4%	52.2%
インドネシア	120.6	1.1	125.8	1.1	141.4	0.7	169.6	1.2	220.0	0.8	29.7%	-34.5%	10.7%	4.6%
マレーシア	0.6	0.4	0.9	0.9	0.5	1.1	N/A	0.7	162.3	0.7	N/A	-2.5%	7.9%	4.3%
全体	2,165.9	12.6	3,552.0	15.2	4,290.7	15.9	2,034.7	14.2	2,062.0	16.7	1.3%	17.2%	100.0%	100.0%

1. シンガポールの市場動向

① 近年のマグロ品目別の輸入動向

○ 鮮魚・チルド

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	107.4	4.6	114.9	4.8	127.4	5.3	154.1	6.3	188.3	7.1	22.3%	13.4%	35.7%	71.8%
インドネシア	262.0	0.9	377.2	0.7	372.7	0.5	169.9	0.7	136.4	0.7	-19.7%	8.6%	25.8%	7.5%
ベトナム	103.9	0.1	79.8	0.3	57.5	0.1	72.7	0.1	70.7	0.7	-2.8%	702.5%	13.4%	6.7%
全体	673.2	7.2	696.5	7.1	652.6	7.3	523.2	8.5	527.9	9.9	0.9%	16.4%	100.0%	100.0%

○ 冷凍

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	13.3	0.6	10.9	0.5	14.0	0.5	15.5	0.8	31.7	1.6	103.9%	91.2%	2.1%	23.5%
マレーシア	83.3	0.1	337.2	0.5	468.0	0.6	298.9	0.4	284.5	0.4	-4.8%	3.2%	18.5%	6.4%
中国	60.81	0.2	20.14	0.1	92.37	0.1	60.29	0.1	25.57	0.2	-57.6%	180.7%	1.7%	3.4%
全体	1,492.7	5.4	2,855.4	8.1	3,638.1	8.7	1,511.5	5.7	1,534.1	6.8	1.5%	18.4%	100.0%	100.0%

1. シンガポールの市場動向

① 近年のカキ・サバの輸入動向

○ カキ

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
日本	45.9	0.5	86.5	0.9	91.8	0.8	217.7	2.2	427.9	3.7	96.5%	66.5%	25.8%	24.7%
韓国	55.4	0.9	82.7	1.7	113.8	2.1	84.2	1.9	104.5	2.6	24.2%	38.7%	6.3%	17.1%
中国	229.8	0.8	317.0	1.1	258.8	0.9	303.3	1.2	469.5	1.8	54.8%	55.8%	28.3%	12.1%
全体	1,108.3	9.0	1,215.4	9.9	946.0	8.2	1,223.2	11.3	1,660.4	15.1	35.7%	33.9%	100.0%	100.0%

○ サバ

(単位：トン、M USD)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ノルウェー	791.5	1.8	1,029.1	2.3	927.1	1.8	1,411.6	3.0	1,318.7	3.1	-6.6%	2.8%	39.3%	42.2%
日本	68.1	1.0	111.6	1.0	159.2	1.0	298.8	1.5	151.6	1.5	-49.3%	-0.3%	4.5%	20.9%
マレーシア	1,061.2	1.3	1,145.3	1.2	1,567.0	1.4	1,383.0	1.5	684.8	0.7	-50.5%	-55.1%	20.4%	9.2%
全体	7,533.4	15.0	4,751.3	9.3	4,504.1	7.7	4,460.3	8.4	3,359.3	7.3	-24.7%	-13.4%	100.0%	100.0%

1. シンガポールの市場動向

② 2023年の動向（速報）

- 2022年はコロナ規制の緩和を受けて、飲食店でのいわゆる「リベンジ消費」に伴い、日本産の水産物に対しても、急激な需要増が見られた。
- しかし2023年は特に後半、海外旅行に対する規制がほぼ撤廃されたことで、シンガポール人の旅行需要が回復。一方でインフレや経済の先行き不安から、シンガポール国内での消費に抑制の傾向が見られ、日本食を提供する飲食店も、特に高級店が苦戦。結果的に日本からの水産物輸入に対する需要も、前年同期に比べ、落ち込んでいる。

日本からシンガポールへの輸出額（主な上位品目）

	2022年	2023年	対前年同期比
農林水産物・食品全体	553.7億円	547.5億円	▲1.1%
-水産物	96.0億円	88.3億円	▲7.9%
--ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾）	9.9億円	9.5億円	▲4.5%
--ホタテ貝（調製）	11.3億円	9.1億円	▲19.8%
--かつお・まぐろ類（生・蔵・凍）	7.5億円	8.3億円	10.7%
--キャビア及びその代用物	8.8億円	8.2億円	▲7.0%
--ぶり（活・生・蔵・凍）	4.7億円	5.5億円	18.2%
--いわし（生・蔵・凍）	1.5億円	2.3億円	54.2%

1. シンガポールの市場動向

③ シンガポールにおけるマグロ・カツオ・サバの価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
本マグロ大トロ刺身用	100g	58	-	日系	アッパーミドル
まぐろ中トロ刺身用	100g	32.4	-	日系	アッパーミドル
まぐろ(赤身) 刺身用	100g	9.7	-	日系	アッパーミドル
マグロカマ	350g	5.22	ベトナム	現地系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
冷凍 かつおたたき	100g	4.92	-	日系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
サバフィレ	3個入り (375g)	11.5	-	日系	アッパーミドル
塩サバフィレ(塩鯖)	約150g	7.5	中国	日系	アッパーミドル
サバみりん (干し味付けサバ)	2枚	11.5	-	日系	アッパーミドル
しめ鯖切り身(味付け鯖)	約100g	15.5	-	日系	アッパーミドル
生鯖フィレ (2pcs) 生さばフィレー	2枚	7	中国	日系	アッパーミドル
さばみりん干し	2枚	7.2	-	日系	アッパーミドル
しめ鯖 (昆布じめ)	1枚	8.8	-	日系	アッパーミドル
Catch Seafoodシーフードサバ照り焼きマリネ	2枚	4.76	-	現地系	ローワーミドル
シーフードスペインサバ(冷凍)	350g	8	インドネシア	現地系	アッパーミドル
スペイン産サバの頭	400g	2.52	スペイン	現地系	ローワーミドル

1. シンガポールの市場動向

③ シンガポールにおけるサンマ・イワシ・ヒラメ・ハマチの価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
サンマ	2匹	12.9	-	日系	アッパーミドル
冷凍 生さんま	2匹	5.5	中国	日系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
いわし丸干し(M)	8pcs	4.9	-	日系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
ひらめ刺身用	100g	22	-	日系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
はまち刺身用	100g	17.6	-	日系	アッパーミドル

1. シンガポールの市場動向

③ シンガポールにおけるタラ・サーモンの価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
スライスギンダラ	約100g	9.2	-	日系	アッパーミドル
銀鱈こうじ味噌漬	2枚	15.4	北海道	日系	アッパーミドル
銀鱈粕漬	2枚	15.4	北海道	日系	アッパーミドル
たら切身	約100g	3.75	-	日系	アッパーミドル
オーシャンフレッシュデライト冷凍タラステーキ	500グラム	39.68	フランス	現地系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
スライスサーモン	約100g	5.9	-	日系	アッパーミドル
トラウトサーモン	約100g	5.5	-	日系	アッパーミドル
スライス天口酒(薄塩サーモン)	約100g	6.9	-	日系	アッパーミドル
スライス 紅酒 (薄塩サーモン)	4枚	19.9	-	日系	アッパーミドル
サーモン 刺身用	100g	9.9	-	日系	アッパーミドル
サーモンベリ-刺身用	100g	10.8	-	日系	アッパーミドル

1. シンガポールの市場動向

③ シンガポールにおける水産缶びん詰(ツナ、サバ)の価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
HOTEI ライトツナ缶フレーク	80g	4.54	日本	現地系	アッパーミドル
マルハニチロ サバ 照り焼き	100g	7.57	日本	日系	アッパーミドル
AYAM BRAND ツナ缶 水煮	150g	3.89	タイ	日系	アッパーミドル

1. シンガポールの市場動向

③ シンガポールにおける魚肉製品（蒲鉾・カニカマ・薩摩揚げ）の価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
カネテツサラダ タラバガニ肉	84g	7.16	日本	現地系	アッパーミドル
Ichimasa Kamaboko Chikuwa Japanese Fish Cakes - 冷凍	112.5g	5.6	日本	現地系	アッパーミドル
紀文ハローキティ 蒲鉾 - アナと雪の女王	70g	5.55	日本	現地系	アッパーミドル
シーボス ヤサイテン(ミックスベジタブル天ぷら)	200g	6.9	日本	現地系	アッパーミドル
紀文 おつくり 赤かまぼこ	130g	6.26	-	日系	アッパーミドル
紀文 シースティックス	250g	3.28	-	日系	アッパーミドル
紀文 カニミチャクカニ脚肉	250g	4.75	タイ	現地系	ローワーミドル
阿部善 北海道産すり身のさつま揚げ	42g x 4	4.2	日本	日系	アッパーミドル

1. シンガポールの市場動向

③ シンガポールにおけるホタテ貝（調整）・ウニ・カキの価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
エメラルド北海道産ホタテ	700g	44.31	北海道産	現地系	アッパーミドル
オーシャンフレッシュデライト 冷凍北海道産ホタテ	700g	37.64	北海道産	現地系	アッパーミドル
ホタテ貝	1kg	125	-	日系	アッパーミドル
US SCALLOP	100g	7.5	米国	日系	アッパーミドル
ほたて刺身用	1pc	6.6	-	日系	アッパーミドル
Frozen Hotate Scallops Sashimi Grade (Japan)	1kg	68	日本産	日系	アッパーミドル
メドウズ 北海道産 ホタテ	700グラム	42.90	北海道産	現地系	富裕層
ジャンフレッシュ 冷凍 北海道産ホタテ貝柱	700グラム	19.9	北海道産	現地系	ローワーミドル
ジャンフレッシュUSA 冷凍ホタテ貝	380g	15.95	米国	現地系	ローワーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
うに刺身	50g	51	-	日系	アッパーミドル
品目名・商品名	販売単位	販売価格 (Sドル)	原産国・産地	販売店の種別	販売店の ターゲット
蒸し牡蠣	100g	8.5	-	日系	アッパーミドル
冷凍カキ	1kg	47.1	瀬戸内	日系	アッパーミドル
Blu Ventures 冷凍牡蠣肉	425g	19.95	日本	現地系	アッパーミドル
パンロイヤル 冷凍日本 室津刺身牡蠣 12個入	12枚入	34	日本	現地系	アッパーミドル

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

① 品目の定義

今回定義する水産物のHSコード

0302：魚（生鮮、冷蔵）

0303：魚（冷凍）

0304：魚のフィレその他の魚肉（生鮮、冷蔵、冷凍）

0305：魚の切り身およびその他の魚肉（生鮮、冷蔵、冷凍）

0306：甲殻類（生きているもの、生鮮、冷蔵、冷凍、乾燥、塩蔵、塩水漬け）、くん製した甲殻類

（殻を除いてあるかないか、またはくん製する前に、もしくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない）、蒸気または水煮による調理をした殻付きの甲殻類

0307：軟体動物（生きているもの、生鮮、冷蔵、冷凍、乾燥、塩蔵、塩水漬け）、くん製した軟体

動物（殻を除いてあるかないか、またはくん製する前に、もしくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない）

0308：甲殻類および軟体動物を除く水生無脊椎動物（生きている、新鮮な、冷蔵されている、冷凍されている、乾燥されている、塩漬けまたは塩水に浸されているもの）。甲殻類および軟体動物を除く水生無脊椎動物の燻製（燻製プロセスの前または最中に調理されたかどうかを問わない）

0309：人間の消費に適した、魚、甲殻類、軟体動物、その他の水生無脊椎動物の小麦粉、食事、ペレット

水産物の輸入規制、輸入手続きについては、ジェトロウェブサイトも併せてご確認ください。

https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/export_guide/marineproducts.html

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

② 輸入規制

1. 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）

水産物の輸入は、シンガポール食品庁（SFA）が所管する食肉・魚介類法および食品販売法により規制されています。シンガポールへ輸出しようとする水産物は、食品販売法の付属規程である食品規則で定められている食品規格を満たしていなければなりません。水産物の食品規格は食品規則の第IV部（食品規格と個別ラベル表示要件）第71～75項（水産品・水産製品）に記載されています。

[\(Food Regulations\)](#)

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、シンガポール向けに輸出される福島県産の食品について、放射性物質検査報告書等を求められる規制措置がとられていましたが、シンガポール政府より、2021年5月28日付けで撤廃する旨通知がありました。しかし、輸入者より引き続き商用インボイス等により都道府県名の確認を求められる場合があります。

[\(農林水産省「シンガポールによる日本産食品の輸入規制の撤廃について～東日本大震災関連～」\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

② 輸入規制（続き）

1. 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）（続き）

(1) 輸出国の衛生証明書が必要な品目

活カキ（オーストラリア、カナダ、フランス、アイルランド、日本（北海道産、宮城県産、三重県産、広島県産、福岡県産、大分県産）、オランダ、ニュージーランド、英国、米国からの輸入）および冷凍カキ、冷凍ザル貝（トリ貝）、調理済み冷凍エビ、生および調理済み冷凍カニ肉の輸入は、積送品ごとに輸出国の管轄官庁より発行された、シンガポール食品庁（SFA）が求める食品安全基準を満たしていることを証明する衛生証明書（Health Certificate）を提出しなければなりません。

(Approved List of Countries/Regions(Singapore Food Agency))

(2) 輸入業者に条件が課せられる品目

フグ（天然フグおよび養殖フグの筋肉と養殖フグの皮（ヒレを含む。）と精巢に関しては2022年8月31日より、SFA認定の加工施設からのみ輸入可能となりますが、輸入者は、輸入する前に次の要件に注意する必要があります。フグ製品の輸入は、その国/地域のSFA認定のフグ加工施設からのみ許可されています。

輸入される積荷には、それぞれ輸出国/地域の食品衛生管理を管轄する部署が発行した衛生証明書を添付する必要があります。

(Conditions for Specific Types of Food for Import(Singapore Food Agency))

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

② 輸入規制（続き）

2. 施設登録、輸出事業者登録、輸出に必要な書類等（輸出者側で必要な手続き）

ワシントン条約（CITES）該当品目である水産物を輸出する場合は、日本政府が発行した「CITES輸出・再輸出許可」を事前に取得する必要があります。

また必要に応じて、輸出国発行の衛生証明書が発行となります。衛生証明書の記載事項については、事前にシンガポール食品庁（SFA）への確認が推奨されます。詳しくは、「1. 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）」も併せて参照してください。

[（ Conditions for Importing & Exporting CITES Species \(Animals\)\(National Parks Board\)](#)

3. 動植物検疫の有無

水産物の輸入規制は、食肉・魚介類法で定められています。水産物は、どの国からでも輸入が認められており、原則、検疫は不要です。しかし、次のハイリスク製品に分類される品目は輸出国が発行する衛生証明書の提示が求められています。

1. 冷凍カキ
2. 冷凍ザル貝（トリ貝）
3. 調理済み冷凍エビ
4. 生および調理済み冷凍力ニ肉
5. 生きたカキ（三重県、福岡県、広島県、北海道、宮城県、大分県）

[（ Conditions for Specific Types of Food for Import\(Singapore Food Agency\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制

1. 食品規格

水産物の食品規格は、食品規則の第71～75条（fish and fish products）において規定されています。水産物（fish）は、通常人間が消費するために使用される、哺乳類以外のあらゆる海洋動物または淡水動物の食用の部分のことをいい、甲殻類および軟体動物を含みます。

鮮魚または冷蔵水産物（Fresh or Chilled fish）とは、部分的にも冷凍されることなく、健全な衛生状態に維持された魚を指します。

冷凍水産物（Frozen fish）とは、衛生状態と品質を維持する目的のために設計された工程を経て冷凍され、冷凍庫の除霜サイクルあるいは、配送車両から冷凍水産物を扱う店の冷凍水産物用陳列棚への移動する時間を除いて、マイナス18度以下の温度で衛生的な状態に保たれた水産物をいいます。

くん製水産物（Smoked fish）とは、衛生的な状態に保たれ、かつ塩による処理が施され、塗料または木材防腐剤を含まない木材から発生した煙の作用を受けた水産物、または天然のくん液や抽出物、同一の合成物によって処理された水産物のことです。アナトーによって着色された水産物も含まれます。

塩蔵水産物は、衛生的な状態に保たれ、かつ塩による処理が施された水産物であり、乾燥、くん製の状態、またはアナトーによって着色された水産物も含まれます。）

[\(Food Regulations\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制（続き）

2. 残留農薬および動物用医薬品

シンガポールでは、国内で販売に供される食品全般の残留農薬（Pesticide Residues）をはじめ、残留抗生物質（Antibiotic Residues）、残留エストロゲン（Oestrogen Residues）、マイコトキシン（Mycotoxins）、3-MCPD脂肪酸エステル、メラミン（Melamine）、細菌混入（Microbiological contamination）などの偶発混入成分に関する基準を、食品規則（Food Regulations）に規定しています。

食品規則第9付表では、食品に残留する農薬の種類が列挙され、農薬ごとに対象となる食品と使用が認められている農薬の最大残留基準(MRL値)が明記されています（ポジティブリスト方式）。この残留農薬基準を満たさない食品の輸入、販売、広告等は禁じられます。本規定で明示されていない農薬については、原則として、コーデックス委員会（CODEX）の勧告に準じ、同委員会が設定した基準値を超えてはならないと規定されています。

また、2種類以上の農薬が残留している食品については、それぞれの農薬について、実際の残留量を当該農薬の最大残留基準値で割った数値の合計が1を超えてはならないとされています。

残留抗生物質については、食品規則第32項（Antibiotic residues）に記載されており、検知可能な抗生物質やその変質した物質が含まれたいかなる食品も、輸入や販売が禁止されています。

[\(Food Regulations\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制（続き）

3. 重金属および汚染物質

水産物は、重金属規制の対象となります。食品に含まれる重金属の残留基準は、食品規則（Food Regulations）において定められています。水産物における重金属の最大残留基準値は、次のとおりです。

ヒ素	1 ppm（海藻：無機ヒ素が2 ppm）
鉛	2ppm
水銀	1ppm（捕食性の魚）、0.5ppm（その他の魚または魚製品）
スズ	250 ppm
カドミウム	0.2 ppm（軟体動物：1 ppm、海藻：2 ppm）
アンチモン	1 ppm

[\(Food Regulations\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制（続き）

4. 食品添加物

シンガポールでは食品に使用することが認められる食品添加物は、14の機能に分類されており、食品規則（Food Regulations）で規定されている水準に従って使用される場合、食品への使用が認められます。シンガポール食品庁（SFA）では、その使用が原則として認められている物質を表示するポジティブリスト形式で規定していますが、風味増強剤など一部については、使用が認められていない物質をネガティブリストとして掲げています。食品規則で明示されていない食品添加物については、原則として、国連農業食料機関（FAO）と世界保健機関（WHO）が合同で設置したコーデックス委員会（CODEX）による国際食品規格に関する勧告に準じるものとされています。認可食品添加物および最大使用基準値は食品規則第3～第10、第13付表に掲載されています。

[\(Food Regulations\)](#)

5. 食品包装（食品容器の品質または基準）

食品に触れる容器包装は食品規則に一般規格基準が定められており、その規格基準に適合していなければなりません。個別食品に対する包装容器の規定は特に定められていません。

食品規則では、食品容器包装において、塩化ビニルモノマーの残留限度1 ppm以下を規格とし、塩化ビニルモノマーを0.01ppm以上食品中に溶出させるとみられる容器包装、あるいは発がん性、変異原性、催奇性または他の毒性または有害性のある物質であることが知られている化合物を食品中に溶出する可能性のある容器包装の使用を禁じています。塩化ビニルモノマーの残留限度1 ppmは、2012年9月の食品規則改訂で新たに追加され、かつ溶出限度は0.05ppmから0.01ppmに引き下げられているので、注意が必要です。

また、食品規則では、食品の貯蔵、準備、調理の段階で、鉛、アンチモン、ヒ素、カドミウム、その他の毒性物質を食品に付与する可能性のある器具、容器、食器の使用を禁じています。

[\(Food Regulations\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制（続き）

6. ラベル表示

シンガポールでの販売時の表示義務は食品規則（Food Regulations）に規定されています。食品規則では、食品全般の一般表示義務項目として、包装済み食品のラベルに次の項目を英語で表示することが求められます。1~4については印字の高さが1.5mm以下であってはなりません。ただし、水産物などの包装されずに顧客の面前で計量販売されるもの、小売店で簡易包装されるものについては、個々の表示義務はありません。

1. 商品名または一般分類名
2. 成分（2種類以上の成分からなる食品の場合、重量の大きい順に表示）
3. 合成着色料名（合成着色料タートラジン等を含有する食品の場合のみ）
4. 内容量（正味容量または重量）
5. 原産国および輸入者（代理人）名と住所
6. アレルゲン表示（表示義務特定原材料8分類：グルテンを含む穀類、甲殻類、卵・卵製品、魚類・魚類製品、ピーナッツ・大豆類・それらの製品、乳・乳製品（ラクトース含む）、ナッツ類・ナッツ類製品、亜硫酸塩濃度10mg/kg以上の食品）
7. 人工甘味料アスパルテムを含有する食品の場合の記載（“PHENYLKETONURICS: CONTAINS PHENYLALANINE.”）

期限表示義務のある食品に関しては、食品規則第2付表に記載されています。期限表示は以下のいずれかの方法によるとされています。日付印は明白に表示しなければならず、文字サイズは3mm以上とされています。なお、食品規則では、消費期限と賞味期限は同義と定義されています。

1. 「消費期限日（USED BY 日・月・年）」
2. 「販売期限日（SELL BY 日・月・年）」
3. 「有効期限日（EXPIRY DATE 日・月・年）」
4. 「賞味期限日（BEST BEFORE 日・月・年）」

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制（続き）

6. ラベル表示（続き）

低温保存が要求される水産物については、賞味期限の表示が義務付けられています。賞味期限が保存条件に依拠する場合には、その保存条件をラベル上に記載しなければなりません（例：「BEST BEFORE: 31 Dec 17, Store in a cool, dry place」）。なお、生鮮品が包装済み食品として販売される場合は、消費期限ではなく、包装日を記載すればよいことになっています。ここでいう生鮮品とは、くん製魚や魚肉団子のような加工・製造された商品は含みません（食品規則第10条5項）。

水産物の品目別食品規格および個別ラベル表示要件については、「食品規則」の第IV部第71項～第75項（Fish and Fish Products）を参照してください。

[\(Food Regulations\)](#)

<輸入時の梱包容器に対する表示規定 >

食肉・魚介類法の付属規定である・食肉・魚介類（輸出入・積み替え）規則では、輸入される水産物の基本包装単位および梱包容器に次の項目の表示規定が定められています。

- ・水産製品の説明
- ・原産国
- ・ブランド名（もしあれば）
- ・水産物が加工された事業所名、事業所識別番号および加工日
- ・水産物が梱包された事業所名、事業所識別番号および梱包日
- ・バッチ番号、水産物が缶詰めされる場合の缶詰コード番号
- ・各基本包装単位および各梱包容器に含まれる水産物の正味重量

[\(WHOLE SOME MEAT AND FISH \(IMPORT, EXPORT AND TRANSHIPMENT\) RULES\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

③ シンガポールの食品関連の規制（続き）

7. その他

食品安全パートナーシップ制度

農食品・獣医庁（AVA）は2003年7月に食品業界の安全性を高める目的で「食品安全パートナーシップ制度（Food Safety Partnership Scheme）」を導入しました。この制度は、食品の生産者、輸入者、スーパーマーケット、食品小売業者を対象に独自の食品安全基準の導入と消費者への啓蒙を行う企業をAVAのパートナーとして認定する制度です。この認定を受けたシンガポール国内スーパー大手等は、食品の仕入れ先選定にあたり、HACCP 認証取得企業を優先しています。シンガポール食品庁（SFA）の設立後は、同庁が同制度を引き継いでいます。

[\(Local food factories scale greater heights in food safety excellence\(Singapore Food Agency\)\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

④ 輸入手続き

1. 輸入許可、輸入ライセンス等、商品登録等（輸入者側で必要な手続き）

輸入ライセンス

水産物の輸入者はシンガポール食品庁（SFA）から事前に「食肉・魚介類の輸出入・積み替えに関するライセンス」を取得しなければなりません。

SFAへの輸入ライセンス申請に必要な書類は、[1] 会計・法人規制庁（ACRA）に会社を登記した際に発行され、シンガポール税関に登録された個別企業登録番号（UEN：Unique Entity Number）、[2] 年間ライセンス料や輸入許可手数料をSFAが自動引き落としするための銀行口座（GIRO）開設申請書です。ライセンス申請はSFAのライセンス申請サイト [_GoBusiness Licensing_](#)（SFA）を通じて行います。

[\(Licensing and Registration of Traders\(Singapore Food Agency\)\)](#)

輸入許可

あらゆる食品の輸入者は輸出入規制法のもと、貨物がシンガポールに輸入される前に、シンガポールの貿易および物流コミュニティ「TradeNet®」を通じて、輸送手段（空路、陸路、海路、小包郵便など）に関係なく、事前申告を行い、輸入許可を取得しなければなりません。輸入申告には免許証/登録番号、商品/HSコード、事業所コード、必要に応じて検査報告書や衛生証明書などの追加書類が必要となります。[TradeNet](#)経由で輸入許可を申請、固有の参照番号が割り当てられます。TradeNetで提出された完了した申請書は、次の期限までに提出された場合、1 営業日以内に処理されます。

[\(Commercial Food Imports\(Singapore Food Agency\)\)](#)

2. 輸入通関手続き（通関に必要な書類）

水産物の輸入通関にあたり、船荷証券（B/L）またはエアウェイビル（AWB）、インボイス、パッキングリスト（P/L）に加えて、必要に応じて、産地証明書原産地証明書、放射性物質検査報告書、衛生証明書といった書類が必要になります。

[\(Commercial Food Imports\(Singapore Food Agency\)\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

④ 輸入手続き（続き）

3. 輸入時の検査・検疫

輸入者は、通関後、国内流通または販売に供する前に、輸入者の費用負担で、ただちに検査官（authorized examiner）に連絡して、シンガポール食品庁（SFA）に登録した輸入者（代理人）の食品事業所にて、検査官による輸入検査を受けなければなりません。食肉・魚介類法および食肉・魚介類（輸出入・トランシップ）規則では、検査官による輸入水産物の検査手順について規定しています。輸入検査は、(1) 一般検査（検査対象は輸入された全貨物）、(2) 詳細検査（検査対象は輸入許可と衛生証明書において申告された水産物のうち、少なくとも一つの基本包装単位）に分かれ、検査の結果、消費に適すると判断されると、販売に供することができます。

[\(Wholesome Meat and Fish \(Import, Export and Transhipment\) Rules\)](#)

4. 販売許可手続き

食品小売販売許可は、以前はシンガポール国家環境庁（NEA）の管理下にありましたが、2019年4月1日より管轄がシンガポール食品庁（SFA）に移行しました。2019年3月31日以前にNEAにより発行されたライセンスに関しては、当該ライセンスに記載された期日までは有効です。

レストラン、カフェ、バー等外食店、ケータリング事業者、スーパーマーケットを含む食品小売事業所は、環境公共衛生法に基づき、SFAより食品店舗ライセンス（Food Shop Licence）を取得しなければなりません。ライセンスは1年間有効で年間ライセンス料が195 Sドル（レストラン、カフェ、バー、ケータリング事業者等）または250 Sドル（売り場面積が200平方メートル以下のスーパーマーケット）または500 Sドル（売り場面積が200平方メートル超のスーパーマーケット）がかかります。

ライセンス取得までに1週間から数か月を要します。諸要件を満たすための店内の改装や、規定に順守しているかを確認するための事前実地検査、必要書類の準備、ライセンス料金の支払いなど、それぞれにかかる時間によります。ライセンスはシンガポール政府ライセンス申請サイト GoBusinessから申請できます。[\(Food Shop & Supermarket Licence \(Singapore Food Agency\)\)](#)

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き（2024年1月時点）

⑤ 輸入関税等

1. 関税

水産物は関税の課税対象品目ではありません。

2. その他の税

< 物品税 >

水産物は物品税の課税対象品目ではありません。

< 財・サービス税（GST） >

あらゆる商品の輸入者は輸入申告の際にCIF価額（FOB価額＋保険料＋運賃）に関税、物品税、手数料を足した合計に9%の税率をかけた財・サービス税（GST、日本の消費税に相当）をシンガポール税関に納付しなければなりません。

輸入者は、シンガポール内国歳入局（IRAS）にGSTを登録しておくこと、3か月ごとに売上税額（売上時に販売先から回収するGST）と仕入税額（輸入時に税関に支払ったGST）とを相殺（仕入税額控除）し、その差額をIRASに納付することになります。

3. 現地事業者へのヒアリング結果

市場や消費者動向について	<ul style="list-style-type: none">✓ 2023年後半、クリスマスや新年といった盛り上がるはずの時期も、前年に比べ、水産物への需要が減少しており、10~20%程度落ちている感覚。このため、積極的に水産物の新たなサプライヤーを開拓するニーズもない。✓ 居酒屋形態のリーズナブルな飲食店ではそれほどインパクトはないが、高級店は苦戦しているところが多い。特にターゲットとなるシンガポール人富裕層は、コロナ前と同様、日本に頻繁に旅行できるようになったため、わざわざシンガポールで高級店に行く必要がなくなってしまった。✓ インフレや景気の先行き不安が影響していることもあるかもしれないが、むしろコロナ後の特需がなくなって、コロナ前の状況に戻っただけとも言える。特需で市場参入したディストリビュータや飲食店も多く、需要が減少したのに対し、供給過多な状況。
ALPS処理水の影響	<ul style="list-style-type: none">✓ 顧客からの問い合わせは一時期非常に増え、多少需要に影響もあったが（特に高級店）、2023年末には既に落ち着いていた。✓ 2011年の東日本大震災に伴う原発事故の際には、高級ホテルや飲食店で「日本産の水産物を使用していません」という張り紙が出るほどだったが、その時に比べればインパクトは少ない。✓ 報道直後は生鮮水産物の需要が落ち込んだため、飲食店の中には生ものの提供を控え、調理するメニューに切り替えるという対応をしたところがあった模様。

3. 現地事業者へのヒアリング結果

品目別の需要	<ul style="list-style-type: none">✓ シンガポールの水産物に対する需要は、まだそれほど細分化しておらず、一般的なものに人気が集まる。✓ お刺身のネタとして最も人気があるのはマグロであり、味が良いため、価格をよほど気にする消費者でなければ、キハダ（yellowfin）よりはクロマグロ、ミナミマグロ（bluefin）が選ばれる。✓ 2023年は品目別にはカキのみ需要が伸びており、特にサイズの大きい物が人気（消費者、飲食店側とも）。
価格動向	<ul style="list-style-type: none">✓ 円安の影響はそれほど出ておらず、ディストリビュータ側では為替で価格を調整する、ということはしていない模様。✓ 価格は日本側での漁獲量に左右されるところが大きい。イカやとびっこ等上がっている品目もあるが、全体的には昨年比でそれほど変わっていないのではないかと。✓ ホタテについては、輸入規制のために中国で販売できなくなったことから、価格が多少下がっている。現在はキロ単価1000円くらいのイメージ。
品質について	<ul style="list-style-type: none">✓ カキのサイズが小さくなっている = 品質が下がっている（大きいサイズが好まれるため）✓ 温暖化の影響大きく、日本側で漁獲量が減っているため、以前と同じ品目が同じ品質、価格で輸入できることは期待できなくなっているとの認識。安定的に品質が高い水産物を提供できるよう、冷凍技術でカバーすることを自社で考えている。（日本人事業者の声）

3. 現地事業者へのヒアリング結果

規制面	✓ シンガポールの場合、規制面で困ることはほとんどない。但し、ALPS 処理水放出後、輸入の際にSFA（シンガポール食品庁）から求められる検査は増えている。
-----	--

4. バイヤーリスト

会社名	主な取り扱い商品と産地	輸入ライセンスの有無	Emailアドレス	電話番号	担当者	住所	ウェブサイト
First Ocean	Salmon (Norway), Clam, Prowns, Squid, Mussel (NZ), Scallop, Crab meat	Y	sales@firstocean.com.sg	+65 86282 8884		KA FOODLINK 171 Kampong Ampat #01-03 Singapore 368330	https://firstocean.sg/
The Ocean Mart	King club, Scallop, Cod, Lobstar, Prawn, Oyster, Mussel, Grouper, Seabuss, Turbot fish	Y	custsvc@theoceanmart.com	+65 9322 3166		670 Geylang Road Singapore 389597	https://theoceanmart.com/
Global Live Seafood	King Club (Russia), Dungenes Club (US, Canada), Lobstar (US, Canada, Scotland), Clam(Scotland), Abalone (Korea), Oyster (US, France, Scotland) Salmon (NZ)	Y	hello@globalliveseafood.com	+65 6848 3998		1007 Aljunied Ave 4, #01-09 Singapore 389908	https://www.globalliveseafood.com/
The Seafood Company	Red sea shrimp (Saudi Arabia), Oyster (Japan), Kingfish (Australlia), Crab meat (Phillipnes), Bluse swimming crab (Pakistan), Sea cucumber (Singapore)	Y	kenneth.chia@seacogroup.com.sg	+65 6288 1411	Kenneth Chia	4 Defu Lane 9, Singapore	https://www.theseafoodcompany.com.sg/
Snorre Food	Salmon (Norway), Lobstar (US, Canada), Crab (Canada, Japan, Ireland), Shrimp (Argentina, Norway), Scallop (Scotland), Mussels (Chile)	Y	sales@snorrefood.com.sg	+65 6538 3303		25 Fishery Port Road Jurong Singapore 619739	https://www.snorrefood.com.sg/

4. バイヤーリスト

会社名	主な取り扱い商品と産地	輸入ライセンスの有無	Emailアドレス	電話番号	担当者	住所	ウェブサイト
Huan Trading Pte Ltd	Abalone, Scallop, Eel, Crab, Cod Fish (All from Japan)	Y	sales@huantrading.com	+65 6749 7391	Thomas	9 Kim Chuan Terrace, Singapore 537032	https://sakurujapanesemart.com.sg/
Oriental Food & Services	Salmon (Japan), Lobster (Japan), Crab (Japan), Scallop (Japan), Eel (Japan)	Y	alyssa.ang@oriental-fs.sg	+65 984556 68	Alyssa Ang	3 Mandai Link, Singapore 728651	https://oriental-fs.sg/
LYHseafood	Pomfret, Red Grouper, Sea Cucumber, Baby Lobster, Threadfin, Prawns	N	alexseafood5358@gmail.com	+65 973099 31	Alex	662 Buffalo Rd, #53-58, Singapore 210662	https://lyhseafood.com/
Vitamin Seafood	Grouper, Ribbon Fish, Snapper, Snapper Fillet, Mackerel, Squid, Lobster	N	no email, reach out on Whatsapp with details	+65 9637 5059		253 Choa Chu Kang Ave 1, Singapore 680253	https://www.vitaminseafood.sg/
DIM PTE.LTD.	Fresh seafood (more than 100 SKU), frozen seafood, vegetables, Sake (all from Japan)	Y	ito.dim@outlook.com	+65 8522 1042	Masayuki Ito (伊藤氏)	220 Orchard Road #B1-08 Midpoint Orchard Singapore 238852	https://www.facebook.com/Morinaga.Izakaya/

本レポートに関する問い合わせ

先：日本貿易振興機構（ジェトロ）

シンガポール事務所

電話番号：65-6221-8174

E-mail アドレス：SG-food@jetro.go.jp

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。